

世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想に対する
区民意見募集の意見概要及び区の考え方について

（１）学校運営に関する意見（９件）

番号	意見概要	区の考え方
1	教員の経験や熱意を生かす場として、学びの多様化学校を活用してほしいです。また、実際に不登校児童・生徒に接している方の意見等を参考にして、学校運営を行うことを望みます。	学びの多様化学校では、学校長や保護者、地域住民等により組織する「学校運営委員会」を設置し、「地域運営学校」の指定を検討しています。「地域運営学校」に指定する事で、学校運営に地域のご意見を反映し、教員の公募を行う事が可能です。また、教育委員会で不登校支援を担う心理教育相談員・スクールソーシャルワーカーを派遣し、定期的な学校訪問や教職員との情報共有を行い、登校が安定しない生徒を支援していきます。
2	生徒自身が学びたい内容を決め、問題解決を中心とした探究的な学習から教科学習につなげるなど、従来と異なる教育を行ってほしいです。また、オフィスや図書館のような雰囲気の中で学べる空間があると良いです。	基礎的な学習内容の定着を図りながら、芸術や文化、科学等、生徒の興味・関心に基づく、多様な学びを実践します。学習環境については、それぞれが個性を発揮できる居心地のよい居場所づくりを、生徒と教員で相談しながら進めていきます。
3	学びの多様化学校の取り組みを全校へ広げることは非常に有益だと考えます。生徒の個性に配慮した教育課程の編成や指導を行い、学校の社会的機能を充実させ、学校にいる事で心身の健康と安全を約束されるような学校運営を望みます。そのためには、教職員体制の充実も必要です。	一人ひとりの生徒の個性に合わせた多様な学びを行う等、柔軟な教育課程を編成し、社会的な自立を支援します。また、学校教育法第一条に該当する学校として、教職員の支援体制や施設を整え、子どもを主体とした不登校支援のあり方や多様な学びの実践を、世田谷区立学校全校に普及してまいります。
4	新たに開設する学びの多様化学校では、不登校の子どもに寄り添い、毎日登校することができない生徒も受け入れるようにしてください。また、服装等の校則について、子どもの多様なあり方を尊重してほしいです。	教育委員会では、心理的な理由等から登校することができない児童・生徒の「心の居場所」として、区内３か所に「ほっとスクール」を設置し、新たに４か所目を学びの多様化学校に併設する予定です。一方、学びの多様化学校は、学習や

		学校生活への意欲が高まった生徒に向けた、「学校」と位置づけております。入学後は、不登校を経験した生徒への教育上の配慮を行い、安心して登校できるよう環境整備に努め、また、学校のきまり等については、生徒と教員の相談の上で決めていきます。
5	校則については、先生と生徒で作り上げることが望ましいです。また、他自治体にならい、小学校高学年児童の受け入れについても、早急な対応を望みます。不登校児童・生徒の中には、午後にならなければ活動できない子もいるため、午後から学べる場がほしいです。	学校のルールについては、生徒と教員の相談の上で決めていきます。小学生の受け入れについては、区立中学校における不登校生徒の割合が高いことから、まずは中学校生徒を対象とした学びの多様な学校開設を進め、区立小学校における学びの多様な学校の設置についても、今後調査・研究を進めてまいります。時間割については、生徒の現状や個性に合わせた多様な学びを行うため、いただいたご意見も参考にしながら、柔軟な教育課程を編成していきます。
6	校内に学習の遅れを補える場所があると良いです。また、授業には参加できなくても、給食や休み時間だけでも、他の生徒と一緒に過ごせるようにしてほしいです。	在籍学級で学習することを原則としますが、一部教科については、習熟度別の授業を検討しています。学習の遅れについては、放課後に下学年の学習内容の学び直しができる時間を確保します。
7	学校に足を運べない生徒も、家で学ぶことも受け入れ、通えていない子どもが少しずつ通いたくなってくる、そのような学校を望みます。その役割は、学びの多様な学校のみを集約させるのではなく、どの地域の学校でも柔軟に対応できるようにすることが重要であり、そうすることで、より多くの不登校児童・生徒が救われると思います。	在籍学級で学習することを原則としますが、オンライン等による授業参加についても、生徒の状況に応じて検討いたします。また、子どもを主体とした不登校支援のあり方や学びの実践は、学びの多様な学校における取り組みに限定せず、世田谷区立学校全校に普及してまいります。
8	不登校の未然防止策として、魅力ある学校づくりを行い、学びの多様な学校の取り組みを全校へ広げることは有益だと考えます。教職員等の人員の充実、	子どもを主体とした不登校支援のあり方や多様な学びの実践を、世田谷区立学校全校に普及してまいります。また、支援体制の充実と生徒一人ひとりの個性に合

	学校行事の見直し、習熟度別の教育を行うことが望ましいです。	わせた指導に取り組んでいきます。
9	将来に対する準備や生活保障として学ぶのではなく、知ること・考えることそのものに意義を感じ、それ故に生活が楽しくなるような学校を生徒と教員で作ってほしいです。	基礎的な学習内容の定着を図りながら、芸術や文化、科学等、生徒の興味・関心に基づく多様な学びを実施します。また、体験や異学年交流、地域の多様な人々との交流等、多様な学びを通じて、自分らしい生き方を見つけ、社会の一員としての役割を考えるキャリア教育を推進し、自らの将来を主体的に捉える力の育成を図っていきます。

(2) その他(3件)

番号	意見概要	区の考え方
1	学びの多様化学校の開設ではなく、教員の待遇改善などに予算を使ってほしいです。子どもたちが在籍する学校でのきめ細やかな指導により、不登校生徒を減らすことができると考えます。	いただいたご意見を関係所管と共有し、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
2	不登校の要因として、学校規模の影響についても更に調査してください。 また、学びの多様化学校に「小規模特認校」の併設を提案します。	学びの多様化学校では、一人ひとりの生徒の現状や個性に合わせた多様な学びを行うため、中学1年～3年生、各学年20名程度の学校規模を想定しております。 ご提案いただいた「小規模特認校」の併設については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
3	区の資産を活用するのは良い事ですが、廃校になったという事は、地域の子供が減少したことを意味します。全区民が利用できる施設を設置することが妥当ではないでしょうか。	不登校生徒の需要が増加し、早急に設置する必要があることや、教職員体制や校庭、体育館、特別教室の確保が可能な事等から、旧北沢小学校跡地を候補地としています。